

表彰

高齢者叙勲が1月29日に発表され、本町から1名の方が受章されました。

瑞宝双光章
甲斐下正四氏
(みどりが丘)

▲町長へ提言を手渡す武井会長



みんなでつくる 分権協働型社会を求めて

「住民と行政の協働によるまちづくり推進懇談会」が提言

本町の第4次総合計画にうたう「住民参加機会の充実」を推進するために発足した、住民と行政の協働によるまちづくり推進懇談会（会長：武井寛氏、会員数40人）が3月16日、これまでの意見をまとめて中部コミュニケーションセンターで発表し、町長へ提言書を提出しました。

住民と行政の協働によるまちづくり推進懇談会は、住民参加の仕組みづくりについて話し合おうと、一般公募により平成18年7月1日に発足。まちづくりのあり方に関するワークショップを開催し、会員自らでテーマを決め、「安全・安心なまちづくり」、「住民参加の仕組みづくり」、「新しい故郷づくり」、「住民主体の地域医療のまちづくり」、「地域型総合塾」、「人づくりのための人材バンクづくり」の6部会に分かれ、約2年間にわたり、活発な討議・研究を重ねてきました。

武井寛会長は、「提言書は会員の熱心な努力の結果である。今後、会員一人ひとりが各地域で、協働の概念を広げていきたい。また、行政側も庁内に協働の概念を広げ、共にまちづくりを行っていきたい」と語り、提言書を提出。提言書を受け取った堀内町長は「住民皆様方の熱心に議論されてきたことに感謝するとともに、まちづくりに対する熱い思いを痛感しているところである。自分たちのまちは自分たちでつくるという理念の

もと、誰もが住みたい、暮らしやすいと思えるようなまちづくりに向け、住民と行政がより良いパートナーとしてお互いの知恵と責任で、まちづくりに取り組むことが重要である。提出されたこの貴重な提言を基に、住民参加・協働のまちづくりのさらなる推進に向け、ルールづくりに取り組んでいきたい」と語りました。

住民と行政の協働によるまちづくり推進懇談会の提言内容（概要）

- ▼提言1 新たな公共の考え方の導入と制度化
- ▼提言2 2パブリック・インボルブメントの導入
- ▼提言3 3パブリック・コメントの導入
- ▼提言4 4公共サービスの見直しと行政の機構改革に関するパブリック・インボルブメントの実施
- ▼提言5 5行政職員の意識向上と啓発
- ▼提言6 6新たな住民と行政の協働のまちづくり推進懇談

部会活動報告・提言内容

第1部会 「安全・安心なまちづくり」	住民の防犯意識の醸成、防犯市民活動団体相互の連携、町ぐるみ防犯組織の確立、安全で安心の推進に関する条例
第2部会 「住民参加の仕組みづくり」	新しい公共・公益の考え方、新しい公共サービスの考え方、協働の指針策定に関すること等
第3部会 「新しい故郷づくり」	菜の花街道、小中池堰堤法面への花植栽、九十九里海岸植生等の保全、再生
第4部会 「住民主体の地域医療のまちづくり」	地域の病院を住民で支援、病診連携による地域住民の医療情報提供システム、かかりつけ医の普及促進、地域住民の支え合いネットワーク推進等
第5部会 「地域型総合塾」	住民支援センターのあり方、地域住民の居場所づくりに関する研究
第6部会 「人づくりのための人材バンクづくり」	サポートセンター発足に関する先行自治体の具体的事例の調査、まち市民活動団体のリストアップ作成

善意のご寄付に感謝いたします

福祉事業の推進や学校教育の向上など、町の発展のために役立たせていただきます。

(H19.3～H20.2、順不同・敬称略)

◇個人

石井静榮、高原和躬、松尾白

◇団体

十枝雄三翁胸像建設委員会、㈱つくも社員一同、大網白里ライオンズクラブ、財藤本育英会、第1保育所保護者会、第2保育所保護者会、増穂保育所保護者会

なお、救護施設房総平和園には、多くの方々から日用品などの慰問品をご寄付いただきました。ありがとうございました。

- ▼提言7 7住民参加・協働に関するサロンの開設
- ▼提言8 8サポートセンターの設立
- ▼提言9 9住民と行政の協働が解るセミナー、住民協働推進のフォーラムの開催
- ▼提言10 10大網白里町協働のまちづくり寄付条例の制定
- ▼提言11 11大網白里町協働のまちづくりNPO活動支援基金条例の制定
- ▼提言12 12地域づくりを担うリーダーの育成
- ▼提言13 13団塊世代のまちづくりへの参加と、参加しやすい環境づくり
- ▼提言14 14住民参加の公共サービスパートナー制度
- ▼提言15 15まちづくり出前トークの実施
- ▼提言16 16協働のまちづくりに関する区長等自治会長のワークショップ開催
- ▼提言17 17「協働の指針」策定に関する検討委員会の仕組みづくり

問企画政策課政策推進班
☎0315



安心・安全コーナー

子どもを犯罪から守ろう

4月は、入学・入園などで、子どもたちの生活が変化する時季です。保護者は、子どもたちに通学路にある危険な場所や、何かあったときに逃げ込める家の場所、助けを求める方法を教えましょう。また、子どもたち自身に、犯罪から身を守るための知識を身に付けさせることも大切です。

保護者へのお願い

- ・子どもの行動を把握し、変化を見逃さないようにしましょう
- ・何かあったときに、ささいなことでも相談しやすいよう、親子のコミュニケーションを図りましょう
- ・子どもたちに5つの約束（いか・の・お・す・し）を繰り返し教え、実践させましょう。

子どもたちへのお願い

5つの約束 守れるかな？



- 『いか』…知らない人にはついていかないで！
- 『の』…知らない人の車にはのらないで！
- 『お』…「助けて」とおおきな声を出して、防犯ブザーを鳴らそう！
- 『す』…怖かったら大人のいる方にすぐ逃げて！
- 『し』…どんな人が何をしたのか家の人にしらせて！

問東金警察署 ☎(54)0110

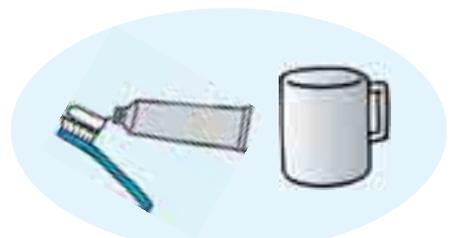


歯っぴーライフ

1本でも多く自分の歯を残すために ~セルフケアとプロフェッショナルケアの両立~

ムシ歯と歯周病の主な原因は歯垢。歯垢は歯のまわりにつく白っぽいカスで、細菌のかたまりです。ムシ歯予防の基本は、毎日の歯磨きで歯垢をきちんととり除くこと。磨き残しはないか、歯肉が赤く腫れている場所はないかなど、歯磨き後に鏡でチェックする習慣をつけ、正しい歯磨きを心掛けましょう。また、歯垢が古く固まって歯石になると、ハブラシでは落とせなくなります。歯石は細菌のすみか、歯肉の炎症を悪化させます。半年に1度は、歯科医師や歯科衛生士に口の中の状態をチェックしてもらい、歯のクリーニング（プロフェッショナルケア）を受けることをおすすめします。

- 1本でも多く自分の歯を残せるように、セルフケアとプロフェッショナルケアを両立させ、歯と歯肉の健康を保ちましょう。
- ◇正しい歯磨きのポイント
 - ・歯と歯肉の境目に歯ブラシの毛先をあてる
 - ・歯ブラシを軽い力で小さく動かす
 - ・フッ素入り歯磨き剤を使う
 - ・デンタルフロスや歯間ブラシを使って歯と歯のすき間もきれいにする



問健康介護課健康指導班 ☎(72)8321